

一括納付について

概要

ごみ処理手数料を利用翌月にまとめて、支払いができる

利用方法

利用予定者は下行に申請する

一括納付承認申請書



添付書類
使用する車両の車検証
使用する台数分が必要となる

下行は申請内容を審査



申請者に交付

問題無しと確認されたら

廃棄物処理手数料一括納付承認通知書

一括納付承認証



一括納付承認者は一括納付承認証を
搬入時に掲示する

注：一括納付の承認の有効期間は承認を受けた車両の使用を廃止するまでとなります。

※従来は、年度を超えて継続利用する場合には、毎年、更新申請書の提出が必要でしたが、令和7年度から不要になりました。
ただし、承認申請時に届け出た事項に変更(車両の変更、廃止など)があった場合は、速やかに下北地域広域行政事務組合廃棄物施設課に申し出て下さい。